

令和4年度 南関町職員採用試験

■第1次試験

9月18日(土)

■試験会場

南関町役場

■受験申込方法

郵送、持参、

インターネット(電子申請)

※郵送の場合は、8月12日(金)までの消印のあるものに限る。

■受験申込書

受験申込書は役場総務課に用意しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

☎ 総務課 行政係 ☎57-8548

HP <http://www.town.nankan.lg.jp/>

■試験職種および採用予定人数

区分	職種	採用予定数	資格要件
大学卒程度	行政	1人程度	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和5年3月末までに卒業する見込みの者
資格免許職	保健師	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者(令和5年3月末までに資格取得見込みの者を含む。)
高等学校卒程度	一般事務	1人程度	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和5年3月末までに卒業する見込みの者を除く。
	「身体障がい者枠」一般事務	1人程度	1 平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 2 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者 3 活字印刷物による出題に対応ができる者
	土木	1人程度	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。
	建築	1人程度	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。

※受験資格などの詳細は、試験案内または町ホームページでご確認ください。



＜申込受付期間＞
7月25日(月)
▶8月12日(金)
土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで



コンビニの
住民票・印鑑証明
交付もできる!!

マイナンバーカード 休日臨時窓口

を開設します

無料! 顔写真撮影
無料! 交付手数料

◎とき

7月23日(土)

午前9時から正午まで(予約不要)

※休日臨時窓口では、マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新、保険証利用申込の受付もします。

◎ところ 役場 税務住民課 窓口

◎対象者 南関町に住民登録がある人

◎申請に必要なもの

- ★通知カード
 - ★住基カード
- ※お持ちの人のみ



★本人確認書類(表のAを1点、またはBを2点、またはBとCを1点ずつ)

A	運転免許証、運転経歴証明書、住基カード(写真付)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード
B	保険証、年金手帳、年金証書、子ども医療費受給者証
C	診察券、預金通帳、キャッシュカード、社員証、学生証、公共料金の領収証

◎マイナンバーカード取得のメリット

- ①10年(20才未満は5年)有効な公的身分証明書
- ②e-Tax(納税)、マイナポータルで手続き
- ③マイナポイント第2弾(～令和5年2月末まで)
 - i)マイナンバーカード新規取得した方に最大5,000円相当のポイント
 - ii)健康保険証としての利用登録を行った方に7,500円相当のポイント
 - iii)公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイント
- ④住民票・印鑑登録証明書をコンビニで取得
※15才未満の人はコンビニ交付サービスを利用できません
- ⑤健康保険証として利用可能
※マイナンバーカードの健康保険証利用に対応する医療機関は、こちらで確認できます。



https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html



マイナンバーカード時間外窓口開設(要予約)について

平日の開庁時間帯に来庁できない人のため、水曜日の夜、マイナンバーカード時間外窓口を開設しています。**事前にご予約(住民係へ)の上**、ご来庁ください。

[開設時間] 水曜日 午後5時15分～午後7時(祝日・休日を除く)

[予約受付時間] 平日午前9時から午後5時

[受付内容] マイナンバーカードの申請/受け取り、
電子証明書の更新手続き、暗証番号再設定、
保険証利用の申込み



☎ 税務住民課 住民係 ☎57-8502

今月の納期

- ・固定資産税: 2期
- ・国民健康保険税: 1期

納期限: 令和4年7月31日



今月の表紙

表紙は、こどもの丘保育園で行われたイモ苗植えの
写真です。がまだず隊の隊員に植え方を教わりながら、
幼児は一生懸命に苗を植えました。